「『汽水の松江堀川』魅力アップ協議会」規約

(総則)

第1条 本規約は、「『汽水の松江堀川』魅力アップ協議会」(以下「協議会」という)の設立 に関する必要な事項を定めるものとする。

(目的)

- 第2条 斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画の「河川環境の整備と保全に関する目標」に 基づき、多様な汽水環境の保全・創出と、観光スポットである松江堀川の魅力アッ プを図る。
 - ① 松江堀川の生態系の把握
 - ② 水環境の保全のための啓発
 - ③ 官民協働での水環境保全
 - ④ 地域住民、観光者の視点を取り入れた多様な水辺環境の創出

(構成員)

第3条 協議会の構成員は、別紙の名簿に掲げるアドバイザー (有識者)、会員、オブザーバーをもって構成する。

(補則)

- 第4条 必要に応じ、「島根県河川整備計画検討委員会」へ報告、または意見を聞く。
 - 2 本規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会で定める。

(事務局)

第5条 協議会の事務局は、島根県土木部河川課に置く。

(附則)本規約は、平成27年7月16日より適用する。本規約は、平成28年7月25日より適用する。

【『汽水の松江堀川』魅力アップ協議会 構成員名簿】

[アドバイザー]

分野	所属・役職名	氏名
水環境魚類・両生類・は虫類	島根県河川整備計画検討委員会委員 斐伊川水系宍道湖東域川づくり検討委員会委員 (平成 21 年 10 月〜27 年 3 月) (公財)ホシザキグリーン財団 環境修復事業マネージャー	越川 敏樹
	島根県立宍道湖自然館ゴビウス 総務課自然館総務係 環境修復担当	寺岡 誠二
水環境 魚類・底生生物	宍道湖漁業協同組合	〈ÞIĬS〉 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *

[会員]

		所属	役職	氏名
松江市	都市整備部河川課計画管理係		係長	石倉 康正
			主幹	稲場 英司
	安紫粗水如	観光施設課施設係	係長	大谷 浩
	生未餓儿叫	他儿他成林地议(宋	主任主事	米原 久人
	環境保全部環境保全課環境保全係		係長	石倉 裕之
			主幹	乾健一
	教育委員会学校教育課		課長	永井 孝夫
			指導研修係長	前田 真利
島根県環境生活		自然環境課	ク゛ルーフ゜リータ゛ー	森脇 偉之
	環境生活部	自然保護グループ	主任	奥村 和正
		環境政策課水環境グループ	ク゛ルーフ゜リータ゛ー	永島 寛幸
	農林水産部水産課漁場環境・内水面グループ		ク゛ルーフ゜リータ゛ー	道根 淳
			企画員	石橋 茂人
	商工労働部観光振興課観光企画グループ		ク゛ルーフ゜リータ゛ー	清水 寛之
	教育庁教育指導課 学力育成スタッフ		指導主事	齋藤 由美子
	1	土木工務部土木工務第二課土木工務第三係	主任	岡田 敬友
	松江県土	土木工務部土木工務第二課土木工務第四係	技師	門脇 惇
	整備事務所	維持管理部管理第一課	主任	松浦 渡
		管理第一係	主事	天野 凜太郎

[事務局]

所属	役職	氏名
	課長	田中 悟
島根県土木部河川課	企画調査グループリーダー	古川 勝治
	主任	藤岡 八寸志
	主任技師	金村 拓也

[オブザーバー]

所属・役職名	氏名
国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所 計画課長	山本 浩之
環境省中国四国地方環境事務所 松江自然保護官事務所 自然保護官	丸山 永